

共済年金受給者

団体会議に出席して

福利厚生部長 前田 徹

平成24年12月14日(金)共済年金受給者団体会議が日本退職公務員連盟(日公連)会議室で開かれた。その中であった年金に関する説明を紹介する。

○被用者年金制度一元化法成立に伴う今後の対応について  
藤田社会保障対策委員長  
1 第180回国会で成立した法案(平成24年8月10日成立)  
(1) 公的年金制度の財政基盤及び最低保障機能の強化等のための国民年金法等の一部を改正する法律  
・年金の受給資格(保険料支払い)期間を25年から10年に短縮する。

- ・基礎年金国庫負担割合 $\frac{1}{2}$ が恒久化される年度を平成26年度(消費税率が8%になる)と定める。
- ・短期間労働者に対する厚生年金・健康保険の適用拡大を行う(従業員50人以上の企業)。
- ・厚生年金・健康保険については次世代育成支援のため、産休期間中の保険料を免除する。
- ・遺族年金の父子家庭への支給を行う。
- ・低所得高齢者等への福祉的な給付措置を講ずる。
- (2) 被用者年金制度の二元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律  
・厚生年金に公務員及び私学教職員も加入することとし、2階部分の年金は厚生年金に統一する。

- ・共済年金にある公的年金としての3階部分(職域部分)は廃止し、新たに別の法律を定める。
- ・追加費用削減のため、恩給期間に係わる給付について本人負担の差に着目し、27%削減する。
- ・共済年金と厚生年金の制度的差異については、基本的に厚生年金に揃えて解消する。
- 2 第181回国会で成立した法律(平成24年11月16日成立)  
(1) 国民年金法等の一部を改正する法律等の一部を改正する法律  
・平成24・25年度については、国庫は年金特例公債(つなぎ国債)により基礎年金国庫負担割合 $\frac{1}{2}$ と36.5%(現在の国庫負担割合)との差額を負担する。  
・年金額の特例水準について、平成25年10月は1%、26年4月は1%、27年4月は0.5%とする。
- (2) 年金生活者支援給付金の支給に関する法律

- ・住民税が家族全員非課税で、前年の年金収入とその他の所得の合計が老年基礎年金額77万円以下であること。
- ・新たな福祉的給付額は保険料納付済み期間に同じ、5000円を限度に決める。
- ・所得の逆転を生じさせないよう、所得基準を上回る一定範囲のみに補足的な給付金を保険料納付期間に応じ支給する。
- 3 今後、年金改革に想定される項目  
(1) デフレ経済下におけるマクロ経済スライドの実施  
(2) 高所得者の基礎年金国庫負担の軽減  
(3) 年金支給年齢の引き上げ  
(4) 60歳代前半の在職老年年金の支給停止基準の見直し  
○社会保障制度改革に関する要望書 鈴木専門委員  
(平成24年11月の全国大会で決定した内容―省略)